

学校法人聖パウロ学園カスタマーハラスメントへの対応に関する基本方針

はじめに

学校法人聖パウロ学園（以下「本学園」といいます。）では、園児・生徒の成長と学びを支えるため、教職員が安心して働ける環境の整備は、重要な責務と考えています。本学園は、関係者（生徒・園児及びその保護者、地域住民その他学校関係者）の皆様に対して、相互の信頼関係を築くことを目的として、「カスタマーハラスメントへの対応に関する基本方針」を策定します。本方針に則り、教職員の心身の安全を守り、健全な職場環境を維持するように努めます。なお、関係者の皆様からのご意見又はご要望のすべてがカスタマーハラスメントに該当するものではありません。正当なご意見、ご要望、ご相談については、本学園として真摯に受け止め、誠実に対応します。

1. カスタマーハラスメントの定義

本学園に対する意見・言動のうち、要求内容に妥当性を欠くもの、妥当であっても要求を実現するための手段や態様が社会通念上不相当なものであり、教職員の健康や職場環境が害されるもの。

2. 対象となるハラスメント行為の例

- ・精神的・身体的な攻撃（暴言、脅迫、中傷・名誉毀損、侮辱、暴行・傷害等）
- ・不当な拘束や執拗な繰り返し（長時間又は多数回の電話・メール、居座り、不退去等）
- ・妥当性に照らして不相当な金銭補償・謝罪・特別対応の要求
- ・教職員のプライバシー侵害（無断の録音・録画や SNS での誹謗中傷等）
- ・その他社会通念上許容される範囲を超えた迷惑行為

3. 対応方針

本学園は、建設的なご意見・ご要望に真摯に向き合いますが、社会通念上許容される範囲を超える言動に対しては、教職員の安全と就業環境を守る観点から、毅然と対応します。カスタマーハラスメントに該当すると判断した場合、対応の中断・終了や以後の対応の停止を行うことがあります。必要に応じて、弁護士・警察等の外部機関と連携し、厳正に対処します。

4. 教職員の支援体制

- ・ハラスメントに関する相談窓口を設置し、迅速かつ適切に対応します。
- ・教職員への研修を通じて、対応力の向上を図ります。

5. 学園関係者の皆様へ

本方針は、関係者の皆様からのご意見やご要望をお受けしないことを目的とするものではありません。本学園は、教育活動や学校運営に関する正当なご意見、ご要望、ご相談を真摯に受け止め、より良い教育環境の実現に向けて誠実に対応してまいります。

一方で、教職員の人格や尊厳を傷つける行為、暴力・脅迫等の危険な行為、長時間又は執拗な要求その他社会通念上許容される範囲を超える言動については、教職員の安全と就業環境を守る観点から、組織として毅然と対応します。

今後も、関係者の皆様との信頼関係を大切にし、相互に協力しながら、より良い教育環境の実現に努めてまいります。皆様のご理解とご協力を賜りますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

本方針は、2026 年 10 月 1 日より施行する。